

(別紙5)

補助事業番号 26-4-009
補助事業名 平成26年度 被災者や被災地域が行う復興活動 補助事業
補助事業者名 特定非営利活動法人 アーバンデザイン研究体

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

本事業は、被災跡地の利用について、これまでの検討を踏まえ、結の仕組み—住民の主体的取組みを基本に、復興まちづくり委員会を中心として、市や大学等と連携し、中高大学生の参加・協力による実験的事業—交流・体験学習型のイベント等を楽しみながら検討を支援することにより、被災跡地の利用方針とその創造的関連事業の住民の主体的な実践につなげる道筋を明らかにすることを目的としている。あわせて、そのプロセスを通じて、住民と中高大学生等との縁を深め、住民の自信と意欲を高めるネットワークの拡大や若き復興の担い手づくりにつながっていくことを期待し実施したものである。

(2) 実施内容

①復興まちづくり委員会による利用方針の検討の支援

(<http://udmovement.exblog.jp/>)

- ・泊区復興まちづくり委員会が主催する泊区復興まちづくり会議における年間の検討プログラムを提案・確定し、第19回から第25回までの7回にわたる泊区復興まちづくり会議の企画提案、次第をはじめとする検討資料や図面などの提供、司会進行などの運営支援を実施した。



△復興まちづくり会議の様子

②イベント等を通じた検討の支援 (実験的事業実施)

(<http://udmovement.exblog.jp/>)

- ・被災跡地の拠点形成の核的施設となる「結っ小屋」(仮設公民館:どんぐりハウス)の移築に向けて、5月に解体し、平成27年2月末から3月中旬にかけて再建した。
- ・夏のイベントとして、〔I〕芝浦工業大学柏中学高等学校の生徒及び父兄等約40名が参加して、被災跡地のイベント等で利用する縁台・ベンチづくりを実施するとともに、〔II〕高台と海側の集落を津波の浸水レベルで連絡する「結の道」を行灯で浮かび上がらせ、被災跡地区域の中心部で光のモニュメントを囲みながら、「結の道」等の被災跡地利用の方向性を説明し、意見交換をした。

(別紙5)

- ・泊復興まち開き特別セッションでは、多彩な専門家と市職員を交えて、地元住民と一緒に現地を見学し、これからの復興、特に被災跡地利用について意見交換した。



△泊区仮設公民館の解体



△結っ小屋としての再建



△夏のイベント〔I〕



△夏のイベント〔II〕



△泊復興まち開き特別セッション



(別紙5)

- ③市や越喜来復興委員会等との協議・調整の支援 (<http://udmovement.exblog.jp/>)
 - ・被災跡地利用方針で定めた「結の道」や「地域活動拠点」などを市の浦浜・泊区復興マスタープランに位置づけ、上位組織の越喜来復興委員会に諮るとともに、結っ小屋の配置について、被災宅地(市有地)の活用の可能性と条件等について、市担当職員との協議・調整を支援した。
- ④検討活動の記録—概要報告書の作成・配布 (<http://udmovement.exblog.jp/>)
 - ・当該事項については、被災跡地利用の検討の内容とプロセスを、「復興まちづくりの知恵袋」の「被災跡地利用計画編」として作成・印刷し、大船渡市内外に配布した。

2 予想される事業実施効果

今年度は、持続可能な地域への復興に向けて、教育プログラムと連動した実験的事業を通じた検討を基本として、さらに住民の創意により新たに被災跡地の拠点形成—結っ小屋の再建や専門家を交えた特別セッション等を実施し、より充実した活動となった。市との協議で被災宅地等の扱いが共有でき、専門家の知見により方針はより具体化し、新たな花のプロジェクトが誕生した。来年度からの生業等のエリアマネジメントの実践的検討の場が整い、その道筋が明確になり、より現実的な検討が可能になっている。

また、泊地区の被災跡地利用の検討は市内の他の被災地区に先んじた試みで、市や周辺地域から注目されている。当該事業では、被災区域をフィールドにイベントや結っ小屋の再建などの実験的事業を実施したことにより、活動が見える化し、新聞にも掲載され、その関心はさらに高まり、貢献できたと考える。住民の自信となり、自覚も醸成され、復興の力が強化されることが期待される。

さらに、概要報告書は、被災跡地利用を課題とする他の被災地区でも参考にできるよう意図して小冊子としてまとめ、配布した。既に、市より他地区の参考となる資料として評価されており、広く活用してもらうことを期待している。

3 本事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

概要報告書 「復興まちづくりの知恵袋—被災跡地利用計画編」

(<http://www.udmovement.com/>)



(別紙5)

(2)(1) 以外で当事業において作成したもの
該当なし

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 特定非営利活動法人 アーバンデザイン研究体
(トクテイヒエイリカツドウホウジン アーバンデザインケンキュウタイ)

住 所： 〒151-0071
東京都渋谷区本町3丁目43番4号

代 表 者： 理事長 杉本洋文 (スギモトヒロフミ)

担 当 部 署： 事務局 (ジムキョク)

担 当 者 名： 理事 金子哲也 (カネコテツヤ)

電 話 番 号： 03—5333—6452

F A X： 03—5333—6453

E - m a i l： jimukyoku-mas@udmovement.com

U R L： <http://www.udmovement.com>